



平成23年中間期
東邦銀行からのお知らせ



平成24年1月

取締役頭取 **北村清士**

皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引立ていただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびの東日本大震災により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

私ども東邦銀行は、皆さまのご支援をいただき、おかげさまで創立70周年を迎えることができました。これも一重に皆さまからのお引立て、ご愛顧の賜物であり深く感謝申し上げます。

本年もここに中間期ディスクロージャー誌「東邦銀行からのお知らせ」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、福島県内の経済につきましては、東日本

CONTENTS ◎コンテンツ

ごあいさつ	1
平成23年中間期決算について	
業績ハイライト	2
地域社会への責任と貢献	
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
コーポレートデータ	9
財務データ	13
開示項目一覧	60

GROUP ◎東邦銀行グループ

東邦情報システム株式会社	電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
東邦コンピューターサービス株式会社	電子計算機による計算業務

PROFILE ◎プロフィール (平成23年9月30日現在)

設立	昭和16年11月4日
資本金	235億19百万円
総資産	3兆6,618億円
預金	3兆2,700億円
貸出金	2兆2,632億円
自己資本比率(国内基準)	単体10.95%、連結11.00%
発行済株式総数	255,500千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店113ヵ店 (県内104、県外8、インターネット支店1)
従業員数	2,042人

東邦信用保証株式会社	信用保証業務
------------	--------

株式会社東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
-----------	---------------------

株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務
-----------------	---------------------

をあげて取組んでまいります。—すべてを地域のために—

大震災で寸断されたサプライチェーンの建て直しが進み、消費にも穏やかな持ち直しの動きが見られる一方で、欧米の景気減速や円高、電力供給制約などの影響による景気の下振れリスクが懸念されております。

こうした中、東邦銀行では東日本大震災発生以降、被災されたお客さまの生活安定を支援するため、「緊急時の預金払戻し」や「福島県外へ避難された方々の通帳等の再発行」など、従来の枠組みにとらわれない取り組みを積極的に行ってまいりました。

加えて、一日も早い復旧・復興をご支援するため、「災害対応資金」や「災害復旧対応ローン」を通じた円滑な資金供給に努めるとともに、復興商談会の開催や復興支援通販事業なら

びに観光産業支援キャンペーンを企画・協賛するなど、地域経済の復興支援を経営の最優先課題として取組んでまいりました。

私ども東邦銀行グループでは、長期目標「大きく・強く・たくましく」を目指す銀行像に掲げており、その実現に向け全役職員一丸となって取組んでまいります。また、当行の新たなコーポレート・メッセージ「すべてを地域のために」の考えに基づき、創立からこれまで支えていただいたお客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまを想い、そして感謝の気持ちを込め、ふるさと「ふくしま」の復興のため、東邦グループの総力をあげて取組んでまいり所存であります。

今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

長期目標

～創立75周年に向けて～（平成28年度）



〈目指す銀行像〉
大きく・強く・たくましく

～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～

（商標登録 第5238791号）

大きく

盤石な企業規模と営業基盤

総預金4兆円

強く

高い収益力

当期純利益100億円

たくましく

健全な経営体質

自己資本比率11%以上

長期8カ年計画

中期経営計画

地域いちばん銀行計画2009

（計画期間：2009年4月1日～2012年3月31日）

主要勘定
目標
（最終年度）

●総預金（ピーク時残高）……3兆3,000億円
●総預かり資産（平均残高）……3兆6,000億円
●貸出金（平均残高）……2兆1,000億円

経営指標
目標
（最終年度）

●コア業務純益 ……………130億円
●当期純利益 ……………40億円以上
●自己資本比率 ……………11%以上

重点課題

I

お客さまの視点に立った
商品・サービスの提供

II

福島県を核とした
地域への貢献

III

全員参加型の
企業風土の確立

IV

経営の効率化と
企業体力の強化

V

経営管理態勢の
強化

中期3カ年計画

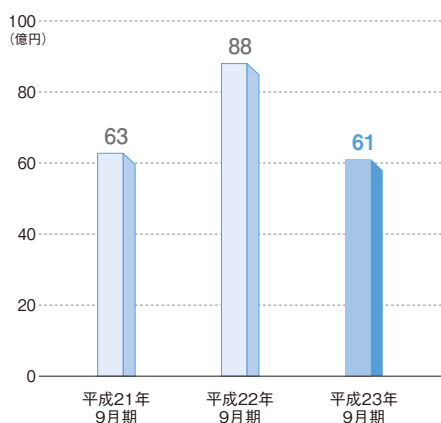
業績ハイライト

業務純益・コア業務純益・経常利益・中間純利益

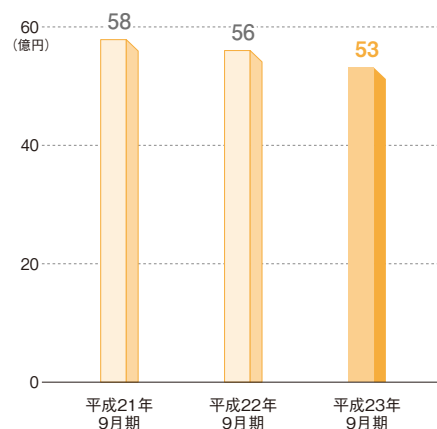
地域経済への円滑な資金供給や経営支援への取り組み強化により、与信コストは減少したものの、国債等債券損益の減少や、欧州財政懸念等を背景とした

株式市場の低迷により株式等関係損失が増加したこと等から、経常利益・中間純利益は減益となりました。

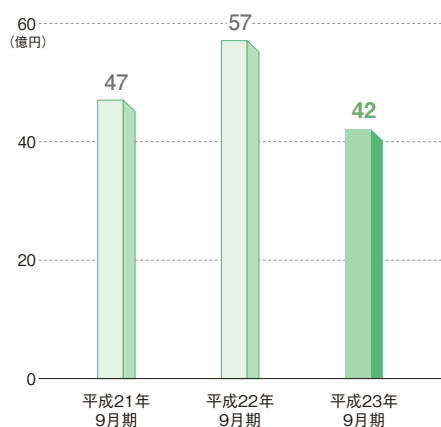
業務純益



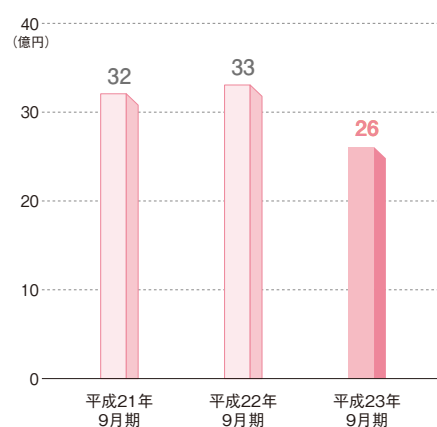
コア業務純益



経常利益



中間純利益



用語解説

◎業務純益

銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供等)でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当します。

◎コア業務純益

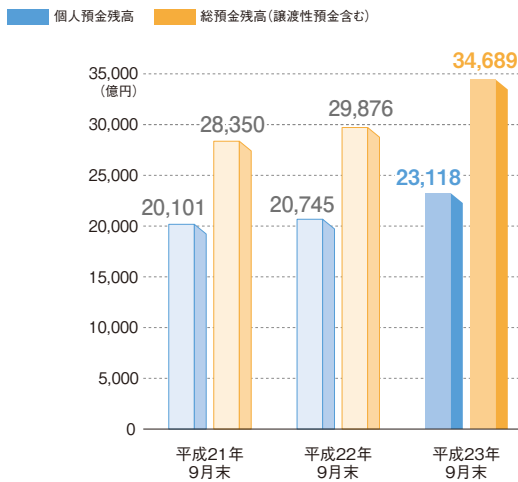
業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

総預金・預かり資産

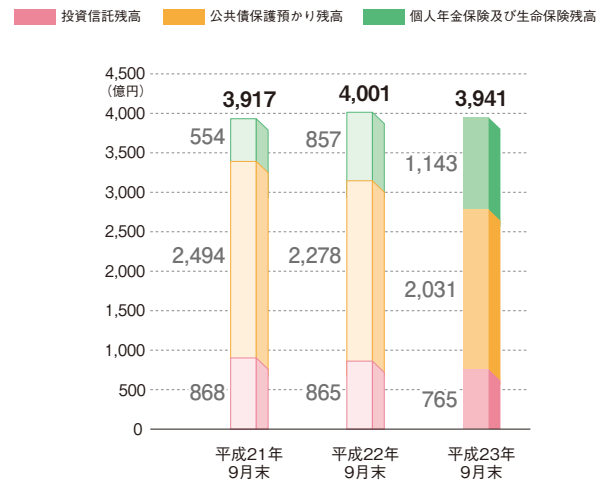
震災関連の保険金・義援金等の流入を背景として、譲渡性預金を含めた総預金は、4,812億円増加し3兆4,689億円となりました。個人預金については、2,373億円増加し2兆3,118億円となりました。

預かり資産残高は、公共債・投資信託残高の減少を主因に、全体で60億円減少し3,941億円となりました。(平成22年9月末比)

総預金・個人預金残高の推移



預かり資産(投資信託・公共債・個人年金保険及び生命保険)

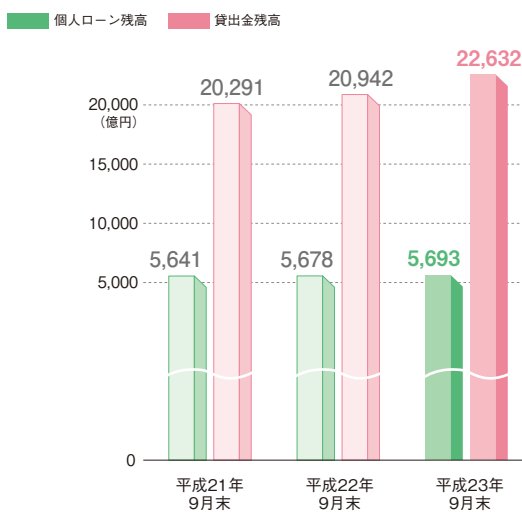


貸出金

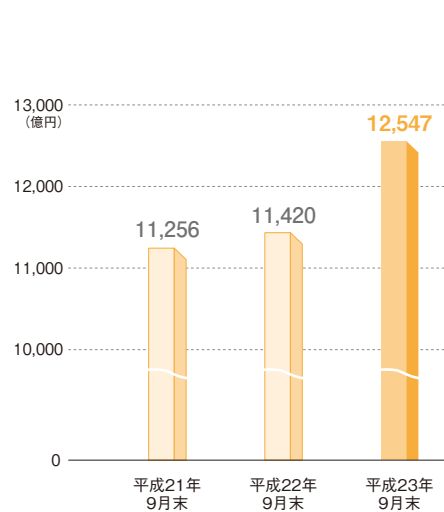
震災以降の資金需要に積極的にお応えした結果、1,689億円増加し2兆2,632億円となりました。

私募債を含めた事業性貸出金は、1,127億円増加の1兆2,547億円となりました。(平成22年9月末比)

貸出金・個人ローン残高の推移



事業性貸出金+私募債の推移



業績ハイライト

地域の「信頼」を集める経営の健全性

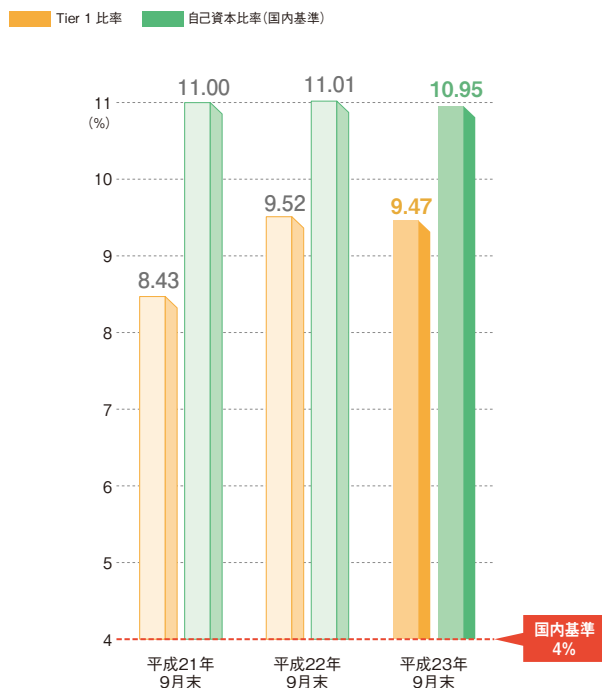
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率(単体)は10.95%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。また、Tier1比率(中核的自己資本比率)は9.47%となっております。

また、お客さまや投資家、株主の皆さまなどに当行への理解を深めていただくために経営の情報開示の一環として、外部機関の客観的評価である格付けを取得しております。

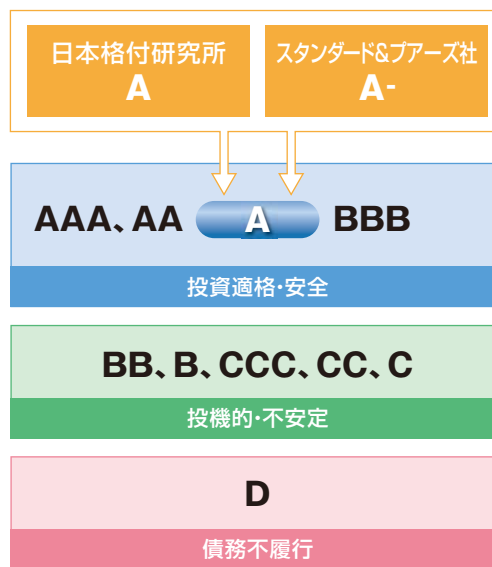
当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移(単体)



格付け

当行の格付け(平成23年11月末)



用語解説

◎自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

◎Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目(Tier1)と、一般貸倒引当金等の補完的項目(Tier2)とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目(Tier2)を除く中核的な自己資本比率と言えます。

◎格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

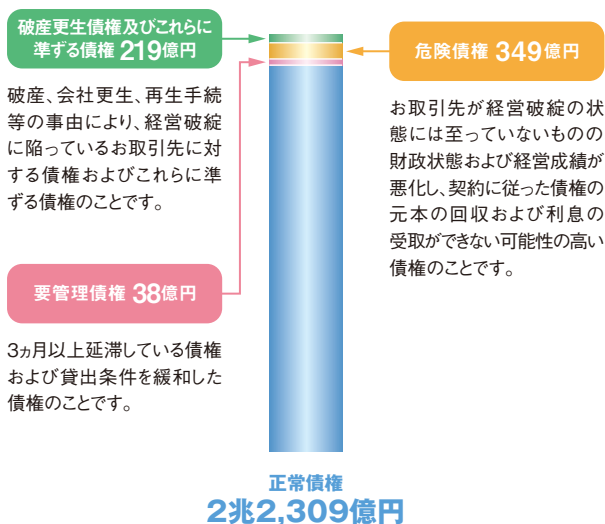
不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は42億円減少し607億円(注)となりました。これらの債権については、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を

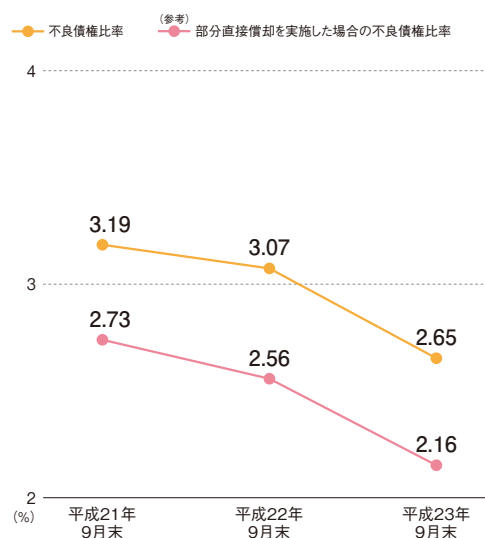
行い健全性の確保に努めております。(平成22年9月末比)

(注)なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の正常債権以外の債権は495億円となります。

金融再生法開示債権 (平成23年9月末)



不良債権比率の推移



金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円、%)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)	担保・保証等		保全率 (B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	219	219	87	131	100.0
危険債権	349	258	190	68	73.9
要管理債権	38	26	18	7	68.0
合計	607	504	296	207	82.9

(平成23年9月末)

用語解説

◎金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しております。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

◎部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

観光産業支援事業の企画・協賛

当行では、原発事故による風評被害等で観光客が減少している県内観光産業を支援するため、宿泊されるお客さまに、宿泊特典の付与や抽選で3万円相当のペア宿泊券を200組(400名)に贈呈する「さすけねえ ふくしま! こでらんに ふくしま! 宿泊キャンペーン」を企画・協賛しております。

「さすけねえ ふくしま! こでらんに ふくしま! 宿泊キャンペーン」

実施期間

●平成23年11月～平成24年2月末



復興商談会の開催

風評被害の影響を受けている福島県の食品関連事業者の方々を支援するため、平成23年6月に東京・日本橋で復興商談会「さすけねえ ふくしま!」を開催しました。

本商談会では、福島県産食品の物販イベントに加え、首都圏のスーパー・百貨店等との商談会を同時に開催し、約8,000名のお客さまが来場されました。



開催期間

●平成23年6月21日～6月24日

出展企業数

●21団体

来場者数

●約8,000名



復興支援通販事業の企画・協賛

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、当行オリジナルの復興支援通販事業を企画・協賛し、専用業者が販売しております。平成23年5月から「さすけねえ ふくしま!」を実施し、平成23年10月からは伝統工芸品を新たに加えるとともに、商品を大幅に増やし、「こでらんに ふくしま!」として企画・協賛しております。

この復興支援通販事業では、平成23年12月末現在で累計販売個数4万個、販売金額1億4千万円を突破するなど、全国より数多くのお申込みをいただいております。

今後も、福島県産品のイメージ回復、売上回復に寄与してまいります。

「さすけねえ ふくしま!」実施期間

●平成23年5月～平成23年9月末

「こでらんに ふくしま!」実施期間

●平成23年10月～平成24年3月末

「さすけねえ ふくしま!」



「こでらんに ふくしま!」



※「さすけねえ」福島弁で「差し支えない、問題ない、大丈夫」の意味

※「こでらんに」福島弁で「こたえられない、たまらない、最高だ」の意味

東日本大震災復興ファンドの組成

東日本大震災により様々な被害を受けられた企業の復興を支援する取組みとして、平成23年8月に(※)東日本大震災復興ファンド「名称 ふくしま応援ファンド」を株式会社日本政策投資銀行との共同出資により組成いたしました。

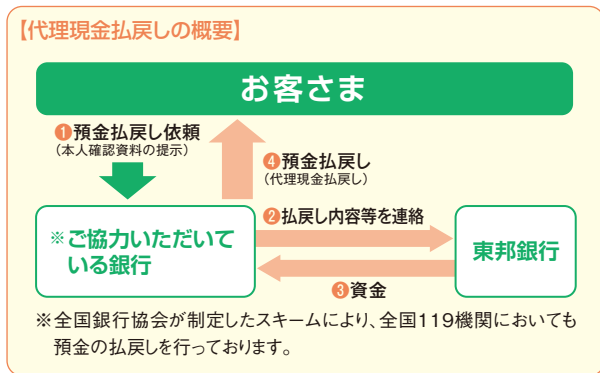
※劣後ローンや優先株等を活用したニューマネーを提供することにより、本格復興まで継続的に支援する復興ファンドです。

緊急時の預金払戻し

東日本大震災発生翌日より、被災されたお客さまを対象に、緊急時の預金の払戻しを実施しております。震災で被災され、通帳・印章・カードをお持ちでないお客さまに対し、1日あたり10万円まで預金の払戻しを行ってまいりました。

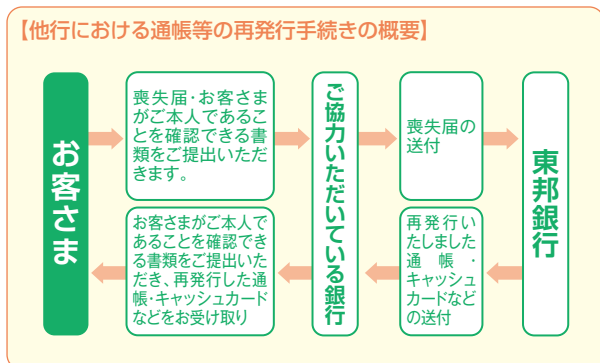
福島県外へ避難されたお客さまへの現金の払戻し

福島県外へ避難されたお客さまを対象に、全国各地の銀行(39行)のご協力により、他の銀行の窓口で預金の払戻しができる「代理現金払戻し」の取扱いを行っております。



福島県外へ避難されたお客さまの通帳等の再発行手続き

福島県外へ避難されたお客さまが、全国各地の銀行のご協力により、他の銀行の窓口において通帳・証書・キャッシュカードの再発行・改印手続きの受付(取次ぎ)を行っております。



法人・事業主のお客さまへの取組み

●「災害復旧緊急融資」

直接震災の被害を受けた事業者の皆さまを対象とした融資商品で、ご融資金額最大5千万円、ご融資期間最長5年以内でご利用いただけます。

●「東邦・災害対応資金」

直接、間接を問わず震災の被害を受けた事業者の皆さまを対象とした融資商品で、ご融資金額最大3億円、ご融資期間最長20年以内でご利用いただけます。

●「東邦・復興支援私募債」

復興、再建に向け取組んでいる企業が発行する社債の元金支払を当行が全額保証し、かつ総額を引き受ける「東邦・復興支援私募債」を創設し、当行所定の金利から最大で年0.2%引き下げるなど、金融面で積極的に支援しております。

個人のお客さまへの取組み

●「東邦・災害復旧対応ローン」

住宅の修繕をはじめ、医療費、お車の購入など、罹災によって必要となった資金に対応するご融資商品で、ご融資金額最大5百万円、ご融資期間最長10年以内でご利用いただけます。



●「東邦リフォームローン (無担保型)」の一部改訂

「東邦リフォームローン (無担保型)」の取扱いを一部改訂し、ご自宅のほか、お申込みのお客さまのご家族が所有する建物の「修繕、修理、増改築」資金にもご利用いただけるなど、従来以上にご利用しやすい商品となっております。



環境保全活動への取り組み

「とうほうの森」づくりの実施

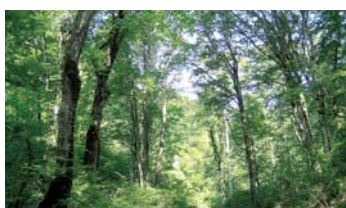
平成21年度から、福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を利用し、須賀川市と喜多方市において、ボランティアの役職員や家族による「とうほうの森」づくり活動を実施しております。

当行は、平成22年度に実施した「とうほうの森づくり」活動により、前年に引き続き平成23年11月に福島県における二酸化炭素吸収量認証制度の認証団体になりました。



東邦・エコ定期預金に基づく寄付の実施

福島県内の森林・湖・公園などの身近な自然環境保全活動を支援するため、お預け入れいただいている「東邦・エコ定期預金」の残高に応じて、福島県内の3つの環境保全団体(「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」「自然首都・只見応援基金」「福島県自然公園清掃協議会」)へ寄付を行っております。



「陸上競技部」の創設

平成23年4月、CSR活動の一環として、陸上競技短距離の日本記録保持者などを中心とした「東邦銀行陸上競技部」を創設いたしました。

陸上競技部では、次代を担う子どもたちを対象とした陸上教室の開催や、福島県産農産物の安全性アピールする「がんばろうふくしま!地産地消運動」に参加するなど、活動をスタートさせております。

今年開催されるロンドンオリンピックを目指す選手たちに、温かいご声援をお願いいたします。

社会貢献活動への取り組み

福島大学における「東邦銀行提供講座」開設

当行は、福島大学との連携協力協定に基づく教育支援事業として、平成23年5月に「地域金融論(東邦銀行提供講義)」を開設しました。当行の役職員が講師となり、地方銀行経営や地域金融機関の役割と機能等についての講義を行っております。



「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内における「小さな親切」運動の普及推進を図っております。

親切な心を育むことを目的に、「小さな親切」実行章贈呈のほか、紙芝居による「心の教育」プロジェクト、環境美化運動、パンダハウスへの寄付、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈などを行っております。



陸上教室(9月1日 会津美里町)



「がんばろうふくしま!地産地消運動」に参加する選手



陸上教室(9月7日 いわき市)



全日本実業団対抗陸上競技選手権 女子対抗で優勝



コーポレートデータ

C O R P O R A T E D A T A

役員一覧・組織図	10
事業系統図・子会社等の状況	11
大株主一覧	12

役員一覧・組織図

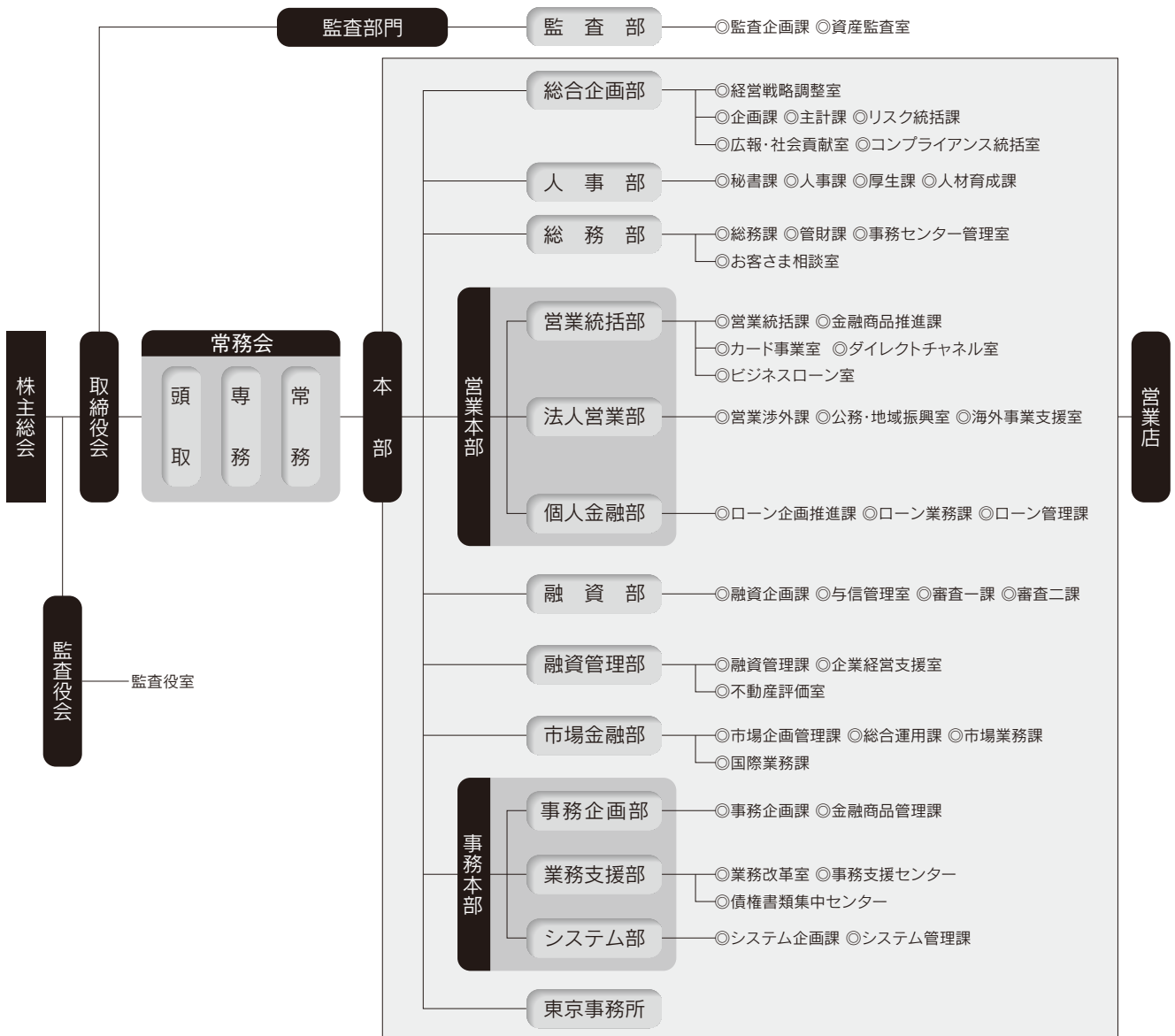
役員一覧

(平成23年12月31日現在)

取締役頭取	北村 清士	取締役 (会津支店長)	守谷 光雄
専務取締役 (営業本部長)	遠藤 博	取締役 (営業本部副本部長)	竹内 誠司
常務取締役 (事務本部長)	渡辺 正彦	取締役 (総合企画部長兼経営戦略調整室長)	阪路 雅之
常務取締役 (本店営業部長)	阿部 賢輔	取締役 (事務本部副本部長兼事務企画部長)	阿字 聡
常務取締役 (融資管理部長)	櫛谷 昭一	取締役 (監査部長)	長谷川 敏朗
常務取締役	加藤 容啓	常勤監査役	鈴木 廣明
常務取締役	阿部 隆彦	常勤監査役	江畑 邦雄
常務取締役 (郡山支店長)	丹野 真助	監査役 (社外)	牧野 藤厚
取締役 (東京支店長)	菊地 邦幸	監査役 (社外)	福田 博志
取締役 (平支店長)	小暮 憲一	監査役 (社外)	村瀬 久子

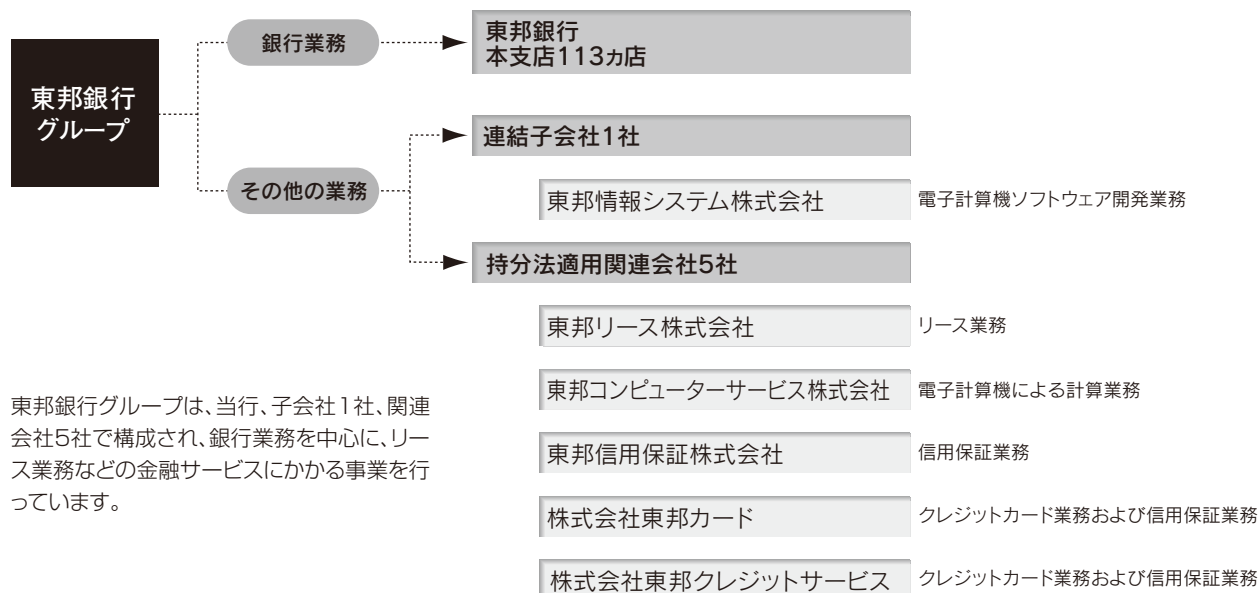
組織図

(平成23年12月31日現在)



事業系統図

(平成23年12月31日現在)



東邦銀行グループは、当行、子会社1社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

子会社等の状況

(平成23年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦リース株式会社	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

大株主一覧

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,312千株	5.99%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,784千株	4.22%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.88%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.88%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.30%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,556千株	2.17%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,668千株	1.82%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,172千株	1.63%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.54%
計		77,375千株	30.28%

(注) 1.割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

2.割合は、持株数を発行済株式数(自己株式を含む)で除して算出しています。



財務データ

FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	14
<連結情報>	
中間連結財務諸表	16
セグメント情報・連結リスク管理債権	24
連結自己資本比率	25
<単体情報>	
中間財務諸表	26
損益の状況	31
預金に関する指標	33
貸出金に関する指標	35
有価証券に関する指標	39
時価情報	41
デリバティブ取引情報	43
信託業務に関する指標	46
単体自己資本比率	47
経営効率・その他の指標	48
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	49

平成23年度中間期の経営環境

当中間期のわが国経済は、東日本大震災の影響による景気下押し圧力が徐々に解消され、被災した設備修復のための設備投資の増加、生産活動や輸出の持ち直しがみられ、緩やかな回復に向けた動きをみせております。

一方、当行の主たる営業基盤である福島県内経済は、震災および原子力発電所の事故により各方面で甚大な被害を受けております。直接的な被害に加え風評被害もあり、依然として厳しい状況にありますが、生産活動や個人消費などには、やや持ち直しの動きが見られます。

金融環境は、震災後も日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しておりますが、欧州財政懸念や米国景気減速懸念に加え、円高傾向の動きとなっていることが影響し、9月末の日経平均株価は8千7百円台まで低下しました。

このような環境のもと、当行は福島県を中心とした地域経済の復興に全力で取組む姿勢を明確にするため、新たなコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を制定し、さまざまな取組

みを行っております。地域経済の復興支援のため、事業者の皆さま向けには「東邦・災害対応資金」「東邦・復興支援私募債」、個人のお客さま向けには「東邦・災害復旧対応ローン」など各種融資商品を創設したほか、「東邦リフォームローン(無担保型)」の一部改定を行うなど地域への円滑な資金供給を行っております。また、被災された事業者の皆さまに対しては、福島県や各市町村の企業立地担当者と連携し、事務所・工場等の移転に関する情報提供を行い、事業資金のご融資も含めて事業を再開・継続していくための支援に取り組んでおります。さらに、福島県産品が風評被害の影響を受けていることから、復興支援通販事業「さすけねえ ふくしま!」「こでらんに ふくしま!」を企画・協賛しているほか、各種商談会等の開催・参加を通じてお取引先に販路拡大の機会を提供しております。

今年度は中期経営計画の最終年度であり、震災からの復旧・復興を最優先の経営課題としてグループを挙げて取り組んでおります。

直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	30,116百万円	31,379	29,757	62,753	61,359
業務純益	6,345百万円	8,856	6,189	14,066	16,506
経常利益	4,702百万円	5,762	4,242	10,624	9,912
中間純利益	3,261百万円	3,306	2,661	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	6,763	4,477
資本金	18,684百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	221,000千株	255,500	255,500	255,500	255,500
純資産額	127,058百万円	143,290	141,606	140,278	138,143
総資産額	3,023,495百万円	3,180,988	3,661,870	3,157,654	3,260,905
預金残高	2,705,568百万円	2,818,745	3,270,057	2,842,078	2,967,709
貸出金残高	2,029,140百万円	2,094,248	2,263,224	2,051,786	2,137,806
有価証券残高	794,196百万円	901,929	1,063,498	880,709	953,560
1株当たり純資産額	575.83円	569.87	559.40	549.79	547.83
1株当たり配当額	3.00円	3.25	3.25	6.50	6.50
1株当たり中間純利益金額	14.77円	13.04	10.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	28.74	17.72
従業員数	2,020人	2,038	2,042	1,987	2,007
単体自己資本比率(国内基準)	11.00%	11.01	10.95	10.92	10.88
信託報酬	0百万円	—	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—百万円	—	—	—	—
信託財産額	35百万円	26	20	30	21

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成23年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、貸出金・有価証券残高とも着実に増加いたしました。市場金利の低位推移に伴う運用利回りの低下により資金運用収益が減少したことや国債等債券損益の減少などから、経常利益は前第2四半期連結累計期間比15億69百万円減益の42億20百万円、中間純利益は、前第2四半期連

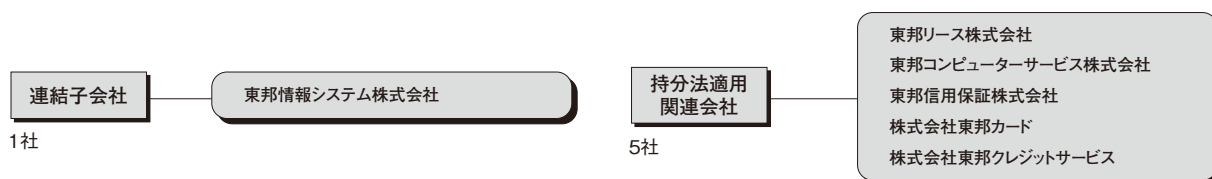
結累計期間比6億90百万円減益の26億42百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、内部留保の積上げによる自己資本(分子)の増加等を主たる要因として、前連結会計年度末比0.07ポイント上昇して11.00%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成21年9月中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
連結経常収益	30,143百万円	31,420	29,790	62,841	61,516
連結経常利益	4,714百万円	5,789	4,220	10,673	9,997
連結中間純利益	3,010百万円	3,332	2,642	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	6,550	4,552
連結中間包括利益	—百万円	4,970	3,988	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	—	494
連結純資産額	127,765百万円	144,061	142,410	141,027	138,970
連結総資産額	3,024,009百万円	3,181,568	3,662,482	3,158,209	3,261,533
1株当たり純資産額	578.31円	572.32	561.95	552.10	550.46
1株当たり中間純利益金額	13.64円	13.15	10.46	—	—
1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	27.84	18.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	11.05%	11.06	11.00	10.96	10.93

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年9月中間期及び平成23年9月中間期の中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月中間期 (平成23年9月30日現在)	区 分	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月中間期 (平成23年9月30日現在)
(資産の部)			(純資産の部)		
現金預け金	65,254	48,800	資本金	23,519	23,519
コールローン及び買入手形	67,414	210,526	資本剰余金	13,653	13,653
買入金銭債権	3,829	4,496	利益剰余金	100,256	102,515
商品有価証券	646	477	自己株式	△1,222	△746
金銭の信託	9,060	29,232	株主資本合計	136,206	138,942
有価証券	902,473	1,064,072	その他有価証券評価差額金	7,417	3,062
貸出金	2,094,248	2,263,224	土地再評価差額金	233	199
外国為替	2,055	1,225	その他の包括利益累計額合計	7,651	3,262
その他資産	9,459	9,510	少数株主持分	203	205
有形固定資産	35,881	35,246	純資産の部合計	144,061	142,410
無形固定資産	2,307	2,774	負債及び純資産の部合計	3,181,568	3,662,482
繰延税金資産	12,917	12,911			
支払承諾見返	5,725	4,535			
貸倒引当金	△29,704	△24,552			
資産の部合計	3,181,568	3,662,482			
(負債の部)					
預金	2,818,650	3,269,953			
譲渡性預金	168,808	198,746			
借入金	16,076	20,036			
外国為替	80	261			
その他負債	13,155	11,041			
役員賞与引当金	22	—			
退職給付引当金	9,624	10,230			
役員退職慰労引当金	609	351			
睡眠預金払戻損失引当金	104	155			
偶発損失引当金	252	285			
ポイント引当金	61	71			
災害損失引当金	—	93			
再評価に係る繰延税金負債	4,335	4,307			
支払承諾	5,725	4,535			
負債の部合計	3,037,507	3,520,072			

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	31,420	29,790	特別利益	0	—
資金運用収益	23,014	21,992	固定資産処分益	0	—
(うち貸出金利息)	(17,932)	(16,916)	特別損失	225	104
(うち有価証券利息配当金)	(4,977)	(4,928)	固定資産処分損	135	63
役務取引等収益	5,112	5,077	減損損失	—	40
その他業務収益	2,690	1,707	その他の特別損失	89	—
その他経常収益	603	1,012	税金等調整前中間純利益	5,564	4,116
経常費用	25,631	25,570	法人税、住民税及び事業税	2,428	1,589
資金調達費用	1,976	1,441	法人税等調整額	△196	△114
(うち預金利息)	(1,710)	(1,210)	法人税等合計	2,231	1,475
役務取引等費用	2,518	2,478	少数株主損益調整前中間純利益	3,332	2,640
その他業務費用	67	63	少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△1
営業経費	18,366	18,211	中間純利益	3,332	2,642
その他経常費用	2,701	3,376			
経常利益	5,789	4,220			

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,332	2,640
その他の包括利益	1,637	1,347
その他有価証券評価差額金	1,638	1,346
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
中間包括利益	4,970	3,988
親会社株主に係る中間包括利益	4,970	3,989
少数株主に係る中間包括利益	0	△1

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,519	23,519	当期首残高	5,780	1,715
当中間期末残高	23,519	23,519	当中間期変動額		
資本剰余金			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,637	1,347
当期首残高	13,653	13,653	当中間期変動額合計	1,637	1,347
当中間期末残高	13,653	13,653	当中間期末残高	7,417	3,062
利益剰余金			土地再評価差額金		
当期首残高	97,825	100,680	当期首残高	225	212
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	△893	△819	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7	△12
中間純利益	3,332	2,642	当中間期変動額合計	7	△12
自己株式の処分	△0	△0	当中間期末残高	233	199
土地再評価差額金の取崩	△7	12	その他の包括利益累計額合計		
当中間期変動額合計	2,431	1,835	当期首残高	6,006	1,928
当中間期末残高	100,256	102,515	当中間期変動額		
自己株式			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,645	1,334
当期首残高	△182	△1,020	当中間期変動額合計	1,645	1,334
当中間期変動額			当中間期末残高	7,651	3,262
自己株式の取得	△1,078	△0	少数株主持分		
自己株式の処分	39	275	当期首残高	206	209
当中間期変動額合計	△1,039	274	当中間期変動額		
当中間期末残高	△1,222	△746	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△2	△4
株主資本合計			当中間期変動額合計	△2	△4
当期首残高	134,815	136,832	当中間期末残高	203	205
当中間期変動額			純資産合計		
剰余金の配当	△893	△819	当期首残高	141,027	138,970
中間純利益	3,332	2,642	当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,078	△0	剰余金の配当	△893	△819
自己株式の処分	39	274	中間純利益	3,332	2,642
土地再評価差額金の取崩	△7	12	自己株式の取得	△1,078	△0
当中間期変動額合計	1,391	2,110	自己株式の処分	39	274
当中間期末残高	136,206	138,942	土地再評価差額金の取崩	△7	12
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,642	1,329
			当中間期変動額合計	3,034	3,439
			当中間期末残高	144,061	142,410

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,564	4,116
減価償却費	1,082	993
減損損失	—	40
持分法による投資損益(△は益)	△26	18
貸倒引当金の増減(△)	470	△778
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	△28
退職給付引当金の増減額(△は減少)	337	324
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14	△315
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△155	—
偶発損失引当金の増減(△)	58	△26
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	8
災害損失引当金の増減額(△は減少)	—	△141
資金運用収益	△23,014	△21,992
資金調達費用	1,976	1,441
有価証券関係損益(△)	△2,086	393
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	34	43
為替差損益(△は益)	9	8
固定資産処分損益(△は益)	123	11
商品有価証券の純増(△)減	26	127
貸出金の純増(△)減	△42,461	△125,417
預金の純増減(△)	△23,326	302,364
譲渡性預金の純増減(△)	41,170	91,690
借入金(劣後特約借入金を除く) の純増減(△)	1,076	2,055
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	△90	83
コールローン等の純増(△)減	50,387	△190,573
外国為替(資産)の純増(△)減	197	862
外国為替(負債)の純増減(△)	△12	162
資金運用による収入	23,701	22,831
資金調達による支出	△2,133	△1,800
その他	1,195	1,587
小 計	34,073	88,089
法人税等の支払額	△2,622	△61
法人税等の還付額	—	992
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,450	89,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△225,573	△234,673
有価証券の売却による収入	148,847	83,026
有価証券の償還による収入	58,488	41,715
金銭の信託の増加による支出	—	△10,024
有形固定資産の取得による支出	△503	△356
有形固定資産の売却による収入	7	—
無形固定資産の取得による支出	△300	△852
無形固定資産の売却による収入	7	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,025	△121,164

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△893	△819
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△40	△63
自己株式の取得による支出	△1,078	△0
自己株式の売却による収入	33	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,981	△711
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,434	△32,864
現金及び現金同等物の期首残高	54,496	81,299
現金及び現金同等物の中間期末残高	64,931	48,435

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年9月中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 1社
会社名 東邦情報システム株式会社

(2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 5社
会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、

それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(10)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

中間連結財務諸表

(11)災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、中間連結会計期間末における見積額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

中間連結貸借対照表関係注記(平成23年9月中間期)

- 有価証券には、関連会社の株式585百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に20,577百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,144百万円、延滞債権額は51,640百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は141百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,732百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、

債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,659百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,762百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	4,053百万円
担保資産に対応する債務	預金	27,636百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,230百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は870百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、647,926百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,842百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、11,019百万円であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 48,845百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,226百万円であります。

中間連結損益計算書関係注記(平成23年9月中間期)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益294百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額932百万円、株式等売却損799百万円及び株式等償却1,205百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	社宅	建物等	6
	遊休資産	土地	33
計			40

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係注記(平成23年9月中間期)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500	-	-	255,500	
合計	255,500	-	-	255,500	
自己株式					
普通株式	3,422	4	979	2,447	(注)
合計	3,422	4	979	2,447	

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 978千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	819百万円	3.25円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	822百万円	利益剰余金	3.25円	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成23年9月中間期)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	48,800百万円
普通預け金	△108百万円
その他の預け金	△257百万円
現金及び現金同等物	48,435百万円

リース取引関係注記(平成23年9月中間期)

- ファイナンス・リース取引

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額
当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	当中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	314	262	-	52
無形固定資産	161	150	-	10
合計	475	413	-	62

- 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	49
1年超	20
合計	70

中間連結財務諸表

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
支払リース料	53
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	46
支払利息相当額	2
減損損失	-

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

金融商品関係注記(平成23年9月中間期)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	48,800	48,800	-
(2)コールローン及び買入手形	210,526	210,526	-
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	477	477	-
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	17,300	17,699	398
その他有価証券	1,044,621	1,044,621	-
(5)貸出金	2,263,224		
貸倒引当金(※1)	△24,304		
	2,238,919	2,268,516	29,596
資産計	3,560,646	3,590,641	29,995
(1)預金	3,269,953	3,271,092	1,139
(2)譲渡性預金	198,746	198,746	-
負債計	3,468,699	3,469,838	1,139
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	280	280	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	280	280	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算出した場合に比べ「有価証券」残高は2,420百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,451百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は968百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(5)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	2,069
②組合出資金(※3)	80
合計	2,150

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報(平成23年9月中間期)

1. 1株当たり純資産額

		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	561.95
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	142,410
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	205
(うち少数株主持分)	百万円	205
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	142,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	253.052

(注)「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1株当たり中間純利益金額	円	10.46
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,642
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,642
普通株式の期中平均株式数	千株	252.577

(注)1「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

賃貸等不動産関係(平成23年9月中間期)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

セグメント情報等

セグメント情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)、平成23年9月中間期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

関連情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,932	7,635	5,852	31,420

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

平成23年9月中間期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,916	6,536	6,337	29,790

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

該当事項はありません。

平成23年9月中間期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)、平成23年9月中間期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年9月中間期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)、平成23年9月中間期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破綻先債権額	5,144	5,144
延滞債権額	57,344	51,640
3ヵ月以上延滞債権額	121	141
貸出条件緩和債権額	2,246	3,732
合計	64,857	60,659

(注) 各債権の説明は、38ページに記載しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
基本的項目		
(Tier1)		
資本金	23,519	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	100,256	102,515
自己株式(△)	1,222	746
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	829	829
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	203	205
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰越税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—
繰越税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	135,580	138,318
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目		
(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,056	2,028
一般貸倒引当金	4,130	4,487
負債性資本調達手段等	15,000	15,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	21,186	21,516
うち自己資本への算入額 (B)	21,186	21,516
控除項目(注4) (C)	91	89
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	156,676	159,744
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,310,258	1,340,803
オフ・バランス取引等項目	12,530	18,697
信用リスク・アセットの額 (E)	1,322,789	1,359,501
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	92,964	92,200
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,437	7,376
計 (E)+(F) (H)	1,415,753	1,451,702
連結自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.06%	11.00%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.57%	9.52%

(注)1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年9月中間期及び平成23年9月中間期の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月中間期 (平成23年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	65,253	48,799
コールローン	67,414	210,526
買入金銭債権	3,829	4,496
商品有価証券	646	477
金銭の信託	9,060	29,232
有価証券	901,929	1,063,498
貸出金	2,094,248	2,263,224
外国為替	2,055	1,225
その他資産	9,454	9,505
有形固定資産	35,878	35,243
無形固定資産	2,306	2,774
繰延税金資産	12,891	12,883
支払承諾見返	5,725	4,535
貸倒引当金	△29,704	△24,552
資産の部合計	3,180,988	3,661,870
(負債の部)		
預金	2,818,745	3,270,057
譲渡性預金	168,938	198,876
借入金	16,076	20,036
外国為替	80	261
その他負債	13,160	11,040
未払法人税等	2,490	1,577
リース債務	381	440
資産除去債務	89	73
その他の負債	10,198	8,949
役員賞与引当金	22	—
退職給付引当金	9,590	10,190
役員退職慰労引当金	605	350
睡眠預金払戻損失引当金	104	155
偶発損失引当金	252	285
ポイント引当金	61	71
災害損失引当金	—	93
再評価に係る繰延税金負債	4,335	4,307
支払承諾	5,725	4,535
負債の部合計	3,037,697	3,520,264

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月中間期 (平成23年9月30日現在)
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	99,658	101,888
利益準備金	8,824	9,156
その他利益剰余金	90,833	92,731
別途積立金	85,600	88,600
繰越利益剰余金	5,233	4,131
自己株式	△1,188	△712
株主資本合計	135,642	138,348
その他有価証券評価差額金	7,414	3,057
土地再評価差額金	233	199
評価・換算差額等合計	7,648	3,257
純資産の部合計	143,290	141,606
負債及び純資産の部合計	3,180,988	3,661,870

中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益		
資金運用収益	31,379	29,757
うち貸出金利息	23,014	21,993
(うち有価証券利息配当金)	(17,932)	(16,916)
役務取引等収益	(4,977)	(4,928)
その他業務収益	5,112	5,077
その他経常収益	2,675	1,671
その他経常収益	576	1,015
経常費用	25,616	25,514
資金調達費用	1,976	1,441
(うち預金利息)	(1,710)	(1,210)
役務取引等費用	2,518	2,478
その他業務費用	54	34
営業経費	18,364	18,203
その他経常費用	2,701	3,357
経常利益	5,762	4,242

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
特別利益	0	—
特別損失	225	104
税引前中間純利益	5,537	4,138
法人税、住民税及び事業税	2,428	1,589
法人税等調整額	△196	△112
法人税等合計	2,231	1,476
中間純利益	3,306	2,661

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
資本剰余金合計		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,645	8,990
当中間期変動額		
利益準備金の積立	178	165
当中間期変動額合計	178	165
当中間期末残高	8,824	9,156
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	80,600	85,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	3,000
当中間期変動額合計	5,000	3,000
当中間期末残高	85,600	88,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,007	5,443
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△178	△165
別途積立金の積立	△5,000	△3,000
剰余金の配当	△893	△819
中間純利益	3,306	2,661
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△7	12
当中間期変動額合計	△2,773	△1,311
当中間期末残高	5,233	4,131
利益剰余金合計		
当期首残高	97,253	100,033
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△893	△819
中間純利益	3,306	2,661
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△7	12
当中間期変動額合計	2,405	1,854
当中間期末残高	99,658	101,888

区 分	平成22年9月中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△149	△986
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,078	△0
自己株式の処分	39	275
当中間期変動額合計	△1,039	274
当中間期末残高	△1,188	△712
株主資本合計		
当期首残高	134,276	136,219
当中間期変動額		
剰余金の配当	△893	△819
中間純利益	3,306	2,661
自己株式の取得	△1,078	△0
自己株式の処分	39	274
土地再評価差額金の取崩	△7	12
当中間期変動額合計	1,365	2,129
当中間期末残高	135,642	138,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,776	1,711
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,638	1,346
当中間期変動額合計	1,638	1,346
当中間期末残高	7,414	3,057
土地再評価差額金		
当期首残高	225	212
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7	△12
当中間期変動額合計	7	△12
当中間期末残高	233	199
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,002	1,923
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,646	1,333
当中間期変動額合計	1,646	1,333
当中間期末残高	7,648	3,257
純資産合計		
当期首残高	140,278	138,143
当中間期変動額		
剰余金の配当	△893	△819
中間純利益	3,306	2,661
自己株式の取得	△1,078	△0
自己株式の処分	39	274
土地再評価差額金の取崩	△7	12
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,646	1,333
当中間期変動額合計	3,012	3,463
当中間期末残高	143,290	141,606

重要な会計方針(平成23年9月中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年 その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用及び撤去費用等に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変

更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

中間貸借対照表関係注記(平成23年9月中間期)

1. 関係会社の株式総額 10百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に20,577百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,144百万円、延滞債権額は51,640百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は141百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,732百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,659百万円であります。なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,762百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 4,053百万円
担保資産に対応する債務 預金 27,636百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,230百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は870百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、648,026百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,942百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、11,019百万円であります。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 48,819百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は21,226百万円あります。

中間損益計算書関係注記(平成23年9月中間期)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益294百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 725百万円
無形固定資産 267百万円
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額932百万円、株式等売却損799百万円及び株式等償却1,205百万円を含んでおります。
4. 当中間会計期間において、使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額40百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	社宅	建物等	6
	遊休資産	土地	33
計			40

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により

中間財務諸表

測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係注記(平成23年9月中間期)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,337	2	979	2,360	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却による減少 978千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

リース取引関係注記(平成23年9月中間期)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	194	151	-	42
合計	194	151	-	42

②未經過リース料当中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	27
1年超	20
合計	47

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
支払リース料	21
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	18
支払利息相当額	1
減損損失	-

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

有価証券関係注記(平成23年9月中間期)

○子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(※)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額
子会社株式	1
関連会社株式	9
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,627	415	21,043	20,150	413	20,563
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収支	2,580	13	2,593	2,587	12	2,599
その他業務収支	2,548	72	2,621	1,419	217	1,637
業務粗利益	25,756	502	26,258	24,157	642	24,800
業務粗利益率	1.66%	1.37%	1.69%	1.40%	1.71%	1.43%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
業務純益	8,856	6,189

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,088,714 (66,695)	22,588 (78)	1.45%	3,433,449 (67,734)	21,570 (52)	1.25%
資金調達勘定	3,016,476	1,961	0.12%	3,378,017	1,419	0.08%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	72,963	503	1.37%	74,914	475	1.26%
資金調達勘定	73,651 (66,695)	87 (78)	0.23%	75,530 (67,734)	62 (52)	0.16%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	3,094,982	23,014	1.48%	3,440,629	21,993	1.27%
資金調達勘定	3,023,431	1,970	0.13%	3,385,813	1,429	0.08%

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,085	26	5,112	5,051	25	5,077
役務取引等費用	2,505	13	2,518	2,464	13	2,478

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	946	△1,896	△950	2,362	△3,380	△1,018
支払利息	95	△918	△822	214	△755	△541

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△54	△60	△114	13	△41	△28
支払利息	△11	△44	△56	2	△28	△25

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	975	△1,987	△1,011	2,403	△3,424	△1,021
支払利息	96	△922	△825	214	△756	△541

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	7	3
国債等債券関係損益	2,565	1,448
その他	△23	△31
国際業務部門		
外国為替売買損益	62	88
国債等債券関係損益	9	128
その他	0	0
合 計	2,621	1,637

預金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年9月末					平成23年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,585,315	53.20	—	—	1,585,315	2,004,116	57.91	—	—	2,004,116
うち有利息預金	1,375,376	46.15	—	—	1,375,376	1,710,291	49.42	—	—	1,710,291
定期性預金	1,198,237	40.20	—	—	1,198,237	1,217,896	35.19	—	—	1,217,896
うち固定自由金利定期預金	1,185,127	39.76			1,185,127	1,204,638	34.81			1,204,638
うち変動自由金利定期預金	281	0.01			281	264	0.01			264
その他	27,911	0.93	7,281	100.00	35,192	39,858	1.15	8,185	100.00	48,044
合 計	2,811,464	94.33	7,281	100.00	2,818,745	3,261,871	94.25	8,185	100.00	3,270,057
譲渡性預金	168,938	5.67	—	—	168,938	198,876	5.75	—	—	198,876
総合計	2,980,402	100.00	7,281	100.00	2,987,684	3,460,748	100.00	8,185	100.00	3,468,934

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年9月中旬期					平成23年9月中旬期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,608,778	53.48	—	—	1,608,778	1,954,293	57.70	—	—	1,954,293
うち有利息預金	1,330,915	44.24	—	—	1,330,915	1,598,061	47.19	—	—	1,598,061
定期性預金	1,184,979	39.39	—	—	1,184,979	1,217,647	35.95	—	—	1,217,647
うち固定自由金利定期預金	1,172,256	38.97			1,172,256	1,204,564	35.57			1,204,564
うち変動自由金利定期預金	288	0.01			288	262	0.01			262
その他	13,327	0.45	6,704	100.00	20,032	13,466	0.40	7,633	100.00	21,100
合 計	2,807,084	93.32	6,704	100.00	2,813,789	3,185,407	94.06	7,633	100.00	3,193,041
譲渡性預金	201,042	6.68	—	—	201,042	201,276	5.94	—	—	201,276
総合計	3,008,127	100.00	6,704	100.00	3,014,832	3,386,683	100.00	7,633	100.00	3,394,317

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	2,074,542	73.60	2,311,851	70.70
法人預金	567,194	20.12	688,891	21.07
その他の預金	177,008	6.28	269,315	8.23
合 計	2,818,745	100.00	3,270,057	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年9月末	平成23年9月末
定期預金	3ヵ月以下	295,780	307,968
	3ヵ月超6ヵ月以下	237,147	238,470
	6ヵ月超1年以下	448,320	451,521
	1年超2年以下	98,295	95,302
	2年超3年以下	79,143	86,579
	3年超	24,639	23,057
	合 計	1,183,327	1,202,899
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月以下	295,644	307,865
	3ヵ月超6ヵ月以下	237,138	238,462
	6ヵ月超1年以下	448,284	451,448
	1年超2年以下	98,186	95,239
	2年超3年以下	79,064	86,489
	3年超	24,639	23,057
	合 計	1,182,959	1,202,563
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月以下	48	29
	3ヵ月超6ヵ月以下	8	7
	6ヵ月超1年以下	36	73
	1年超2年以下	109	63
	2年超3年以下	78	89
	3年超	—	—
	合 計	281	264

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	126,946	—	126,946	112,863	—	112,863
証書貸付	1,795,754	—	1,795,754	1,962,180	—	1,962,180
当座貸越	162,202	—	162,202	180,418	—	180,418
割引手形	9,345	—	9,345	7,762	—	7,762
合 計	2,094,248	—	2,094,248	2,263,224	—	2,263,224

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中旬間期			平成23年9月中旬間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	128,193	—	128,193	117,036	—	117,036
証書貸付	1,763,484	—	1,763,484	1,884,526	—	1,884,526
当座貸越	170,982	—	170,982	172,868	—	172,868
割引手形	10,432	—	10,432	8,530	—	8,530
合 計	2,073,092	—	2,073,092	2,182,961	—	2,182,961

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年9月末	平成23年9月末
貸出金			
	1年以下	534,366	611,372
	1年超3年以下	444,811	503,540
	3年超5年以下	377,611	376,600
	5年超7年以下	155,966	164,276
	7年超	505,326	542,538
	期間の定めのないもの	76,166	64,895
	合 計	2,094,248	2,263,223
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	86,531	87,181
	3年超5年以下	60,676	54,118
	5年超7年以下	37,247	35,884
	7年超	74,240	69,044
	期間の定めのないもの	25,605	26,563
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	358,280	416,358
	3年超5年以下	316,934	322,482
	5年超7年以下	118,718	128,391
	7年超	431,086	473,493
	期間の定めのないもの	50,561	38,332

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,116,562	53.32%	1,150,019	50.81%
運転資金	977,685	46.68%	1,113,204	49.19%
合 計	2,094,248	100.00%	2,263,224	100.00%

貸出金に関する指標

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	2,094,248	100.00%	2,263,224	100.00%
製造業	272,495	13.01	303,979	13.43
農業、林業	5,389	0.26	5,251	0.23
漁業	3,158	0.15	2,973	0.13
鉱業、砕石業、砂利採取業	3,107	0.15	3,181	0.14
建設業	71,839	3.43	79,955	3.53
電気・ガス・熱供給・水道業	28,552	1.36	30,718	1.36
情報通信業	14,290	0.68	14,042	0.62
運輸業、郵便業	47,877	2.29	61,259	2.71
卸売業、小売業	204,028	9.74	216,711	9.58
金融業、保険業	116,995	5.59	145,667	6.44
不動産業、物品賃貸業	220,573	10.53	234,530	10.36
地方公共団体	325,401	15.54	345,589	15.27
個人	516,692	24.67	522,711	23.09
その他	263,846	12.60	296,651	13.11
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	2,094,248		2,263,224	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成22年9月末	平成23年9月末
総貸出金残高(A)	貸出先件数	128,534件	120,615件
	金 額	2,094,248	2,263,224
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	128,093件	120,143件
	金 額	1,208,075	1,247,090
(B)/(A)	貸出先件数	99.65%	99.60%
	金 額	57.68%	55.10%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成22年9月末	平成23年9月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	5,137	5,202
その他の個人ローン	541	491
合 計	5,678	5,693

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末	平成23年9月末
有価証券	1,075	1,036
債 権	21,333	17,875
商 品	1,923	1,386
不動産	737,832	736,657
その他	—	—
計	762,165	756,956
保 証	425,062	455,542
信 用	907,021	1,050,725
合 計	2,094,248	2,263,224

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末	平成23年9月末
有価証券	31	28
債 権	221	192
商 品	—	—
不動産	1,014	845
その他	—	—
計	1,268	1,066
保 証	3,476	3,351
信 用	980	117
合 計	5,725	4,535

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期					平成23年9月中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	4,657	4,074	—	^{※1} 4,657	4,074	3,677	4,440	—	^{※1} 3,677	4,440
個別貸倒引当金	24,576	25,629	1,359	^{※2} 23,217	25,629	21,653	20,112	1,711	^{※2} 19,942	20,112
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成23年9月中間期末) (単位:百万円)

区分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	21,968	8,787	13,180	13,180	100.00%	100.00%
危険債権 B	34,953	19,040	15,912	6,801	42.74%	73.93%
要管理債権 C	3,873	1,859	2,014	778	38.64%	68.09%
計 (A+B+C) D	60,795	29,687	31,107	20,760	66.73%	82.97%
正常債権 E	2,230,907					
合計 (D+E)	2,291,703					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権額	5,144	5,144
延滞債権額	57,344	51,640
3ヵ月以上延滞債権額	121	141
貸出条件緩和債権額	2,246	3,732
合計	64,857	60,659

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年9月末					平成23年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	488,595	58.76	—	—	488,595	622,714	62.91	—	—	622,714
地方債	86,296	10.38	—	—	86,296	112,661	11.38	—	—	112,661
社債	213,911	25.72	—	—	213,911	215,129	21.73	—	—	215,129
株式	34,349	4.13	—	—	34,349	31,519	3.19	—	—	31,519
その他の証券	8,417	1.01	70,359	100.00	78,776	7,827	0.79	73,645	100.00	81,472
うち外国債券			70,358	99.99	70,358			73,644	99.99	73,644
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	831,569	100.00	70,359	100.00	901,929	989,853	100.00	73,645	100.00	1,063,498

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年9月中間期					平成23年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	482,891	57.99	—	—	482,891	608,635	63.52	—	—	608,635
地方債	82,993	9.97	—	—	82,993	103,821	10.84	—	—	103,821
社債	219,288	26.33	—	—	219,288	200,343	20.91	—	—	200,343
株式	38,201	4.59	—	—	38,201	35,542	3.71	—	—	35,542
その他の証券	9,292	1.12	68,211	100.00	77,504	9,792	1.02	72,053	100.00	81,846
うち外国債券			68,211	99.99	68,211			72,053	99.99	72,053
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	832,667	100.00	68,211	100.00	900,879	958,135	100.00	72,053	100.00	1,030,189

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
商品国債	521	414
商品地方債	174	209
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	695	624

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年9月末	平成23年9月末	
国債	1年以下	27,131	53,314	
	1年超3年以下	101,320	100,555	
	3年超5年以下	95,605	190,067	
	5年超7年以下	36,003	75,892	
	7年超10年以下	217,917	192,306	
	10年超	10,617	10,578	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	488,595	622,714	
地方債	1年以下	10,522	7,395	
	1年超3年以下	21,254	29,791	
	3年超5年以下	38,843	53,049	
	5年超7年以下	5,920	5,432	
	7年超10年以下	9,755	16,992	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	86,296	112,661	
社債	1年以下	58,520	24,473	
	1年超3年以下	44,694	68,613	
	3年超5年以下	65,289	82,158	
	5年超7年以下	15,231	15,367	
	7年超10年以下	30,174	24,516	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	213,911	215,129	
株式	期間の定めのないもの	34,349	31,519	
その他の証券	1年以下	8,666	16,264	
	1年超3年以下	28,942	18,280	
	3年超5年以下	29,437	38,851	
	5年超7年以下	3,915	885	
	7年超10年以下	108	17	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	7,705	7,173	
	合 計	78,776	81,472	
	うち外国債券	1年以下	8,585	16,264
		1年超3年以下	28,884	18,197
3年超5年以下		29,148	38,586	
5年超7年以下		3,741	596	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		70,358	73,644	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

有価証券の時価等情報(平成22年9月中間期)

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成22年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,408	41,089	681
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	40,408	41,089	681
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		40,408	41,089	681

2.子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成22年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成22年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	1
関連会社株式	9
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

区 分	種 類	平成22年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,984	10,157	3,827
	債券	729,170	712,497	16,673
	国債	448,187	437,791	10,396
	地方債	82,262	80,488	1,774
	社債	198,720	194,217	4,502
	その他	53,824	52,857	966
	小計	796,979	775,511	21,468
	株式	18,940	26,089	△7,148
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	19,224	19,360	△136
	国債	—	—	—
	地方債	4,033	4,045	△12
	社債	15,191	15,315	△124
	その他	24,871	26,804	△1,933
	小計	63,035	72,254	△9,219
	合 計	860,015	847,766	12,248

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区 分	平成22年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,413
その他	81
合 計	1,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、354百万円(うち、株式354百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報(平成23年9月中間期)

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下4.まで同様であります。

1.満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成23年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,300	17,699	398
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	17,300	17,699	398
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		17,300	17,699	398

2.子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成23年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	平成23年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
子会社株式	1
関連会社株式	9
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

3.その他有価証券

区 分	種 類	平成23年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,039	9,217	2,821
	債券	871,633	860,428	11,204
	国債	583,594	577,130	6,463
	地方債	101,933	100,519	1,414
	社債	186,104	182,778	3,326
	その他	32,696	32,298	397
	小計	916,368	901,944	14,423
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,985	23,605	△5,620
	債券	61,571	61,784	△212
	国債	21,819	21,856	△36
	地方債	10,727	10,743	△16
	社債	29,025	29,185	△160
	その他	48,695	51,695	△3,000
	小計	128,252	137,086	△8,833
合 計		1,044,621	1,039,030	5,590

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

区 分	平成23年9月30日現在 中間貸借対照表計上額
株式	1,484
その他	81
合 計	1,565

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、1,171百万円(うち、株式1,171百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託の時価等情報(平成22年9月中間期)

(単位:百万円)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成22年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,107	4,107	—	—	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託の時価等情報(平成23年9月中間期)

(単位:百万円)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成23年9月30日現在				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,111	4,111	—	—	—

(注)「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報(平成22年9月中間期)

(単位:百万円)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

区 分	種 類	平成22年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	96	53	0	0
	受取変動・支払固定	96	53	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計			0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	平成22年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	23,000	23,000	20	20
	為替予約				
	売建	11,639	—	115	115
	買建	221	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			136	136

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		71,067	60,024	(注)2
	合 計				

(注) 1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報(平成23年9月中間期)

(単位:百万円)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

区 分	種 類	平成23年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	53	53	0	0
	受取変動・支払固定	53	53	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計			0	0

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

区 分	種 類	平成23年9月30日現在			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	22,148	22,148	△8	△8
	為替予約				
	売建	14,059	—	290	290
	買建	385	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			280	280

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年9月30日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		60,024	60,024	(注)2
	合 計				

(注)1.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係注記)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成23年9月30日現在		負 債	平成23年9月30日現在	
	平成22年9月末	平成23年9月末		平成22年9月末	平成23年9月末
信託受益権	2	—	金銭信託	26	20
現金預け金	23	20			
合 計	26	20	合 計	26	20

(注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中旬期	平成23年9月中旬期
金銭信託	26	20

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中旬期	平成23年9月中旬期
5年以上	26	20

- 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
- 金銭信託等に係る貸出金、有価証券の取扱いはありません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
基本的項目 (Tier1)		
資本金	23,519	23,519
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	8,824	9,156
その他利益剰余金	90,833	92,731
その他	—	—
自己株式(△)	1,188	712
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	829	829
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	134,813	137,519
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,056	2,028
一般貸倒引当金	4,130	4,487
負債性資本調達手段等	15,000	15,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	21,186	21,515
うち自己資本への算入額 (B)	21,186	21,515
控除項目(注4) (C)	82	80
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	155,917	158,954
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,309,687	1,340,201
オフ・バランス取引等項目	12,530	18,697
信用リスク・アセットの額 (E)	1,322,218	1,358,898
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	93,049	92,224
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,443	7,377
計 (E)+(F) (H)	1,415,268	1,451,122
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.01%	10.95%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	9.52%	9.47%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

経営効率・その他の指標

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
従業員数(期中平均人員)	1,951人	1,945人
預金	1,531	1,783
貸出金	1,073	1,163

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
営業店舗数	114店	113店
預金	26,207	30,698
貸出金	18,370	20,028

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	2,094,248	—	2,094,248	2,263,224	—	2,263,224
	預金 (B)	2,980,402	7,281	2,987,684	3,460,748	8,185	3,468,934
	預貸率 (A) / (B)	70.26%	—	70.09%	65.39%	—	65.24%
	預貸率 (期中平均)	68.91%	—	68.76%	64.45%	—	64.31%
預証率	有価証券 (A)	831,570	70,359	901,929	989,853	73,645	1,063,498
	預金 (B)	2,980,402	7,281	2,987,684	3,460,748	8,185	3,468,934
	預証率 (A) / (B)	27.90%	966.33%	30.18%	28.60%	899.75%	30.65%
	預証率 (期中平均)	27.68%	1,017.34%	29.88%	28.29%	943.91%	30.35%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成22年9月中間期			平成23年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.45	1.37	1.48	1.25	1.26	1.27
資金調達原価	1.30	0.71	1.31	1.12	0.58	1.13
総資金利鞘	0.15	0.65	0.16	0.12	0.68	0.13

利益率

(単位:%)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
総資産経常利益率	0.18	0.12
純資産経常利益率	4.26	2.97
総資産中間純利益率	0.10	0.07
純資産中間純利益率	2.44	1.86

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された自己資本比率規制のことです。

本規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

定量的な開示項目

1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社に金融業務（与信業務）を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウェイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウェイト0%としております。

定量的な開示項目

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成22年9月末		平成23年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	3,269	130	3,419	136
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	62,594	2,503	52,185	2,087
12. 法人等向け	20~100	620,591	24,823	649,028	25,961
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	376,699	15,067	382,513	15,300
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,103	1,884	44,187	1,767
15. 不動産取得等事業向け	100	80,170	3,206	85,202	3,408
16. 三月以上延滞等	50~150	11,967	478	12,181	487
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,787	311	7,579	303
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	33,070	1,322	30,637	1,225
21. 上 記 以 外	100	60,084	2,403	60,360	2,414
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,400	56	5,064	202
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,948	197	7,841	313
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,309,687	52,387	1,340,201	53,608

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項目	告示で定める リスク・ウェイト	平成22年9月末		平成23年9月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	3,269	130	3,419	136
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	62,594	2,503	52,185	2,087
12. 法人等向け	20~100	620,591	24,823	649,028	25,961
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	376,699	15,067	382,513	15,300
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,103	1,884	44,187	1,767
15. 不動産取得等事業向け	100	80,170	3,206	85,202	3,408
16. 三月以上延滞等	50~150	11,967	478	12,181	487
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,787	311	7,579	303
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	33,070	1,322	30,637	1,225
21. 上記以外	100	60,655	2,426	60,962	2,438
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,400	56	5,064	202
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	4,948	197	7,841	313
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,310,258	52,410	1,340,803	53,632

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要と考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成22年9月末		平成23年9月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,613	64	1,356	54
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	32	1	13	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,166	86	1,726	69
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,902	276	9,828	393
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	652	26	528	21
（うち借入金の保証）	100	609	24	504	20
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	24	0	5	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	4,183	167
12. 派生商品取引	—	1,162	46	1,060	42
（1）外為関連取引	—	1,005	40	929	37
（2）金利関連取引	—	156	6	130	5
（3）金関連取引	—	—	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充 及び過剰なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	12,530	501	18,697	747

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに必要なと考えられる自己資本の額を表しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,721	3,688
うち基礎的手法	3,721	3,688

<連結>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,718	3,688
うち基礎的手法	3,718	3,688

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
単体	56,610	58,044
連結	56,630	58,068

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末				平成23年9月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549	3,297,273	2,280,085	1,014,724	2,463
製造業	310,489	276,331	34,044	113	354,057	308,563	45,394	99
農業、林業	5,511	5,489	—	22	5,424	5,341	59	23
漁業	3,158	3,158	—	—	2,974	2,974	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,153	3,113	40	—	3,723	3,187	535	—
建設業	75,260	72,400	2,860	—	83,867	80,593	3,273	—
電気・ガス・熱供給・水道業	31,890	28,907	2,983	—	33,948	31,024	2,923	—
情報通信業	17,977	15,037	2,940	—	16,494	14,266	2,227	—
運輸業、郵便業	74,608	47,993	26,572	41	94,078	61,536	32,500	41
卸売業、小売業	213,894	205,236	8,011	646	228,487	218,127	9,800	559
金融業、保険業	316,855	117,579	197,551	1,725	324,616	147,543	175,332	1,739
不動産業、物品賃貸業	237,949	236,280	1,669	—	256,105	250,683	5,421	—
地方公共団体	397,774	312,800	84,973	—	444,668	332,945	111,722	—
個人	521,539	521,539	—	—	523,339	523,339	—	—
その他	750,106	267,921	482,184	—	925,488	299,955	625,533	—
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別・業種別	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549	3,297,273	2,280,085	1,014,724	2,463
1年以内	515,659	413,466	101,896	295	574,145	474,997	98,710	437
1年超3年以下	458,678	269,463	187,857	1,357	545,510	332,254	211,804	1,451
3年超5年以下	610,667	381,571	228,896	198	737,066	376,759	360,258	48
5年超	1,305,746	979,867	325,181	697	1,385,819	1,041,342	343,951	526
期間の定めのないもの	69,420	69,420	—	—	54,731	54,731	—	—
残存期間別合計	2,960,171	2,113,789	843,832	2,549	3,297,273	2,280,085	1,014,724	2,463

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

定量的な開示項目

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
国内店分	32,350	19,663
製造業	5,925	2,868
農業、林業	4	14
漁業	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	2
建設業	2,805	2,232
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	58	45
運輸業、郵便業	3	221
卸売業、小売業	8,200	2,879
金融業、保険業	2,364	2,142
不動産業、物品賃貸業	4,710	5,354
地方公共団体	—	—
個人	2,928	1,588
その他	5,348	2,314
国外店分	—	—
地域別・業種別	32,350	19,663

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,677	763	4,440
うち国内店分	3,677	763	4,440
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	21,653	△1,541	20,112
うち国内店分	21,653	△1,541	20,112
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

<連結>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,677	763	4,440
うち国内店分	3,677	763	4,440
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	21,653	△1,541	20,112
うち国内店分	21,653	△1,541	20,112
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

< 単体 >

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
国内店分	25,629	19,982
製造業	3,806	4,041
農業、林業	27	25
漁業	707	1,409
鉱業、砕石業、砂利採取業	8	8
建設業	1,375	1,637
電気・ガス・熱供給・水道業	—	89
情報通信業	78	178
運輸業、郵便業	75	3,294
卸売業、小売業	3,166	69
金融業、保険業	83	3,994
不動産業、物品賃貸業	4,097	4,150
地方公共団体	—	—
個人	1,413	1,081
その他	10,789	4,150
国外店分	—	—
地域別・業種別	25,629	19,982

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成23年9月期の貸出金償却の額は、建設業向けに97百万円あります。なお、連結子会社においてはありません。

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

< 単体 >

(単位:百万円)

リスクウエイト	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	22,967	1,170,274	26,089	1,564,832
10%	20,997	93,630	31,850	84,397
20%	209,869	83,335	197,836	127,373
30%	—	—	—	—
35%	—	134,595	—	126,139
40%	—	—	—	—
50%	194,888	17,384	268,278	17,628
70%	3,829	—	4,331	—
75%	60	500,130	10	508,147
100%	102,917	559,634	97,078	536,370
120%	948	553	3,584	2,453
150%	2,236	4,068	2,036	4,244
自己資本控除	—	82	—	80
合計	558,714	2,563,689	635,128	2,967,556

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスクウエイト0%に記載しております。
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

区分	平成22年9月末	平成23年9月末
適格金融資産担保	69,108	210,266
現金及び自行預金	12,304	10,671
金	—	—
適格債券	54,025	191,837
適格株式	2,778	7,756
適格投資信託	—	—
保証	81,671	88,227
クレジットデリバティブ	—	—

6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1)与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2)グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	504	2,549	563	2,463
外国為替関連取引及び金関連取引	503	1,770	563	1,812
金利関連取引	0	779	0	651
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	504	2,549	563	2,463

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額
該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
割賦債権	1,916	1,199
不動産	301	—
クレジットデフォルトスワップ	1,914	1,907
その他	—	3,982
合計	4,131	7,089

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間期末残高	所要自己資本額	中間期末残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	2,217	17	1,199	9
50%	1,914	38	1,907	38
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	3,982	154
合計	4,131	56	7,089	202

(注) 上記には、自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。
その他欄は、無格付のエクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値(平成23年9月期:97.184%)を適用したものです。

定量的な開示項目

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
貸付金債権	—	—
不動産	82	80
リース債権	—	—
合計	82	80

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

- (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	35,468		31,959	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,424		1,495	
合計	36,892	36,892	33,454	33,454

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年中間期	平成23年中間期
売却損益額	△64	△765
償却額	359	1,205

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△4,195	△3,819

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△6,082	△9,280

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。
23年9月末より、観測期間「5年」と「1年」の大きい方をVaRとしております。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

■ 概況および組織に関する事項	
大株主	12
■ 主要な業務に関する事項	
直近の3中間事業年度における事業の概況	2,14
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	31
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	31
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	31
資金利鞘	48
受取利息、支払利息の増減	32
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率	48
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	33
定期預金の残存期間別残高	34
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
貸出金の残存期間別残高	35
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	37
使途別の貸出金残高	35
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	36
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	36
特定海外債権残高	37
預貸率の期末値、期中平均値	48
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	39
有価証券の種類別残存期間別残高	40
有価証券の種類別平均残高	39
預証率の期末値、期中平均値	48
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	46
金銭信託等の期末受託残高	46
信託期間別の金銭信託等の元本残高	46
■ 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	26
中間損益計算書	26
中間株主資本等変動計算書	27
貸出金のうち次のものの額および合計額	38
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47,49~59
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	41~42
金銭の信託	43
デリバティブ取引	43~46

貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額	37
貸出金償却の額	37
金融商品取引法に基づく監査証明	26

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

■ 主要な事業に関する事項	
直近の3中間事業年度における事業の概況	15
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	15
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■ 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	16
中間連結損益計算書	17
中間連結株主資本等変動計算書	17
貸出金のうち次のものの額および合計額	24
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	25,49~59
(バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報	24
金融商品取引法に基づく監査証明	16

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	5,38
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

Tier1比率	4
格付け	4
業務純益	2,31
役員一覧	10
組織図	10
事業系統図	11
子会社等の状況	11
中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
役員取引の状況	31
その他業務利益の内訳	32
預金科目別残高(中間期末残高)	33
預金者別残高(中間期末残高)	33
貸出金残高(中間期末残高)	35
個人ローン・住宅ローン残高	3,36
有価証券残高(中間期末残高)	39
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	48
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	48

銀行取引に関するご相談

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ

(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託取引に関するご相談

信託取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会(信託相談所)のホームページ

(<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>)をご参照ください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

平成24年1月

発行 東邦銀行総合企画部広報・社会貢献室

〒960-8633 福島市大町3番25号

電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(中間期)資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、FSC認証紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>

平成23年中間期
東邦銀行からのお知らせ

THE TOHO BANK REPORT 2011 / 東邦銀行ディスクロージャー誌

すべてを地域のために



東邦銀行